

荒川区長 滝口 学

荒川区国民健康保険条例施行規則第5条第2号の規定に基づき、国民健康保険資格確認書等を亡失し、又は返還できないことが明らかであるものについて、下記国民健康保険資格確認書等を無効とする。

項番	帳票種類	記号番号	枝番	交付年月日
1	資格確認書	18384191	02	令07.08.18
2	資格確認書	18409078	01	令07.08.01
3	資格確認書	18258858	01	令07.08.01
4	資格確認書	18355618	01	令07.08.01
5	資格確認書	18417169	01	令07.10.24
6	資格確認書	18392921	02	令07.08.01
7	資格確認書	18372712	01	令07.08.01
8	資格確認書	18227569	02	令07.08.01
9	資格確認書	18246882	02	令07.11.07
10	資格確認書	18417181	01	令07.08.01
11	資格確認書	18412879	01	令07.08.01
12	資格確認書	18364142	01	令07.08.01
13	資格確認書	18399023	01	令07.10.01
14	資格確認書	18399023	02	令07.08.01
15	資格確認書	18378152	02	令07.08.01
16	資格確認書	18423275	01	令08.04.23
17	資格確認書	18393822	01	令07.08.01
18	資格確認書	18325205	04	令07.08.01
19	資格確認書	18050465	02	令07.09.22
20	資格確認書	18422241	01	令08.04.08
21	資格確認書	18421360	01	令08.04.01
22	資格確認書	18398165	01	令08.06.05
23	資格確認書	18421251	01	令08.03.31
24	特定疾病受療証	18315959	01	令06.07.01